

第2次佐渡ジオパーク基本計画

SADO ISLAND GEOPARK SECONDMASTERPLAN

(2019年度～2023年度)

—トキが舞う金銀の島
3億年の旅とひとの暮らし—



佐渡ジオパーク

平成31年4月
佐渡ジオパーク推進協議会

目次

はじめに	1
第Ⅰ章 計画の目的・位置付け及び現状と課題	
1 計画策定の目的	2
(1) 目的	2
(2) 背景	2
(3) 活動	2
2 計画の位置付け、計画の期間とエリア	3
(1) 期間	3
(2) 対象エリア	3
3 佐渡ジオパークの現状と課題	3
(1) これまでの活動の経緯と成果	3
(2) 今後の課題	9
第Ⅱ章 計画の方針と活動計画	
1 基本的な方針	11
2 3本の柱と方向	11
3 活動計画	12
【再認定審査に向けた取組】	12
【計画期間内の取組】	13
(1) 保護・保全	13
(2) 学習・教育への活用	14
(3) ジオツーリズムの推進	15
(4) 持続可能な地域社会の実現	17
(5) 3つの取組の連携と戦略的な推進	18
(6) ネットワークを活用した推進活動	19
(7) ジオパーク推進協議会の組織強化	19
第Ⅲ章 運営組織	
1 推進協議会	20
2 運営委員会・部会	20
3 推進体制	20
第Ⅳ章 地域活性化戦略	
1 資源の掘り起こし	21
2 基盤づくり	21
3 地域づくり	21
第Ⅴ章 アクションプラン（実施計画）	22

はじめに

日本海に浮かぶ最大の島、佐渡島は、その豊かな自然環境が注目され、島の大部分が名勝や自然公園に指定されてきた。そうした特色ある自然を活かしながら、持続可能な地域社会の実現に向け、この島を舞台に「大地と地質遺産の保全」「学習・教育への活用」「ジオツーリズムの推進」に取り組む。

どこにでもある地形は、通常それを見ただけでは楽しめません。しかし、ガイドが大地のでき方や、人を含めた生き物の暮らしがいかにその大地に密接に関係しているかを説明すると、多くの人は興味を持ち始める。

地形や地層の露頭など、一見何の変哲もなく、これまで観光の対象にならなかったものでも、科学的な知識の積み重ねとガイドという役割を担う人がいることによって、意味を持ち始める。時には立派な学習活動の場となり、また時には知的側面を持った観光の対象となるのである。

このような仕組みを積極的に作っていく取組がジオパークの活動である。ジオパークとは、地域の自然を保護し、それを学習・教育に活かし、観光客を受け入れ、地域の活性化を図ろうというものである。

佐渡の成り立ちを含むジオの魅力・特性について、ジオパークの枠組みを通して、改めてその本質に触れ、学べる機会を増やし、理解を深めていくことによって、観光、教育、防災など各分野における取組を深化させるとともに、貴重な資源の保全に努める。

これまでの活動の経緯の詳細については後で述べるが、佐渡ジオパークは平成25年に日本ジオパークに認定された。認定を受けるにあたり、平成24年に基本構想を、翌25年に基本計画を策定し、認定後も同計画に基づき、ジオパーク活動を展開してきた。

しかしながら、計画期間が既に満了となっており、今後も引き続きジオパーク活動を推進していくにあたっての、総合的な指針となる、新たな計画づくりが必要であることから、第2次佐渡ジオパーク基本計画を策定する。

第Ⅰ章 計画の目的・位置付け及び現状と課題

1 計画策定の目的

(1) 目的

- 第2次佐渡ジオパーク基本計画（以下「第2次計画」という）は、佐渡島内に存在する大地の遺産を地域住民、調査・研究機関、行政及び民間団体などが協働で保全するとともに、学習や教育への活用、地域の自然や歴史や文化を巡る特徴ある魅力的なジオツーリズムなどのさまざまな活動を通じて、市民の郷土愛の醸成と、持続可能な地域社会の発展に寄与し、世界的に評価されるジオパークづくりを目指すための総合的な指針として策定するものである。

(2) 背景

- 20世紀後半の高度経済成長に伴い、都市部への人口集中が加速した。一方、地方では過疎化や少子高齢化が進み、特に山間部や海岸地域では集落の存続が困難になっている現状である。
- 佐渡市においても例外ではなく、農林水産業や観光産業などの衰退により就労の場が減少するとともに、若者の流出による人口減少や少子高齢化は大きな課題となっている。
- 佐渡は、美しい海岸線で囲まれ、暖流に洗われる自然が豊かな島であり、金銀山鉱床や砂金山を育んできた大地（ジオ）の誕生や日本海の誕生を目で見て学ぶことのできる公園（パーク）である。南限・北限の多くの植物のほか、環境保全のシンボル「トキ」や「サドガエル」など、多様な動物が棲息している。
- 平成25年に日本ジオパークに認定されて以来、ジオパークの活動を通して、ジオパークガイドの誕生や子どもたちを含めた島民のジオパークへの関心の高まり、地域同士の新たなつながりなど、少しずつ変化が見え始めている。
- 佐渡市は、世界文化遺産登録とGIAHS（世界農業遺産）にも取り組んでおり、ジオパークと深い関わりを持つこれらを背景に、佐渡のジオパークづくりを進める。

(3) 活動

- ジオパークの取組は、ユネスコの支援によって設立された世界ジオパークネットワークにより世界各国で進められている。（現在はユネスコ世界ジオパークとしてユネスコの正式事業化がなされている）
我が国でも日本ジオパーク委員会が中心となり急速に広がり始めている。その活動は『大地の遺産』を適切に保全し、学習や教育に活かし、ジオツーリズムなどを通じて持続的な地域社会経済の発展に貢献しようとする取組である。
- 佐渡ジオパークは、佐渡に残っている豊かな自然とそこで育まれた歴史や文化を見つめ直し、佐渡ジオパーク推進協議会を中心に、地域住民、関係機関、行政及び民間団体などが協働でジオパーク活動を推進する。

2 計画の位置付け、計画の期間とエリア

第2次計画は、さまざまなジオパーク活動の計画的な体系を示すものであると同時に、「佐渡市将来ビジョン」「佐渡市まち・ひと・しごと創生総合戦略」との整合性に配慮した上で策定するものとする。

計画の期間とエリアは、次のとおりとする。ただし、社会情勢の変化などを踏まえ、必要に応じて計画の見直しを行う。

(1) 期間

第2次計画の期間は、平成31・令和元（2019）年度から令和5（2023）年度までの5年間とする。アクションプラン（実施計画）の期間も同様に5年間とし、ローリング方式で見直しを行い、調整を図っていく。

※計画期間は当初は5年間とし、次期以降は4年間のローリングとする。

※再認定審査結果に対応したアクションプランは平成31・令和元年度の1年間とする。

(2) 対象エリア

前計画に引き続き佐渡島全域を佐渡ジオパーク基本計画の対象エリアとする。

3 佐渡ジオパークの現状と課題

(1) これまでの活動の経緯と成果

① ジオパーク活動の経緯

平成21(2009)年 4月	日本ジオパーク連絡協議会に会員として参加
平成22(2010)年 4月	日本ジオパークネットワーク 準会員 佐渡市教育委員会佐渡学センター内にジオパーク準備室を設置
平成23(2011)年 4月	佐渡市教育委員会にジオパーク推進室を設置
平成23(2011)年 5月	佐渡ジオパーク推進協議会設立
平成25(2013)年 9月	日本ジオパークネットワーク会員（日本認定）
平成29(2017)年 11月	日本ジオパーク再認定審査
平成29(2017)年 12月	日本ジオパーク条件付再認定

② 個別活動の実績と成果

ア) サイトの保全状況及び保全活動の状況

i 保全状況

島の大部分の地質遺産は、自然公園法などに基づき適切な保護が図られている。

ii 保全活動

- ・保全に係る調査研究

協議会による調査の実施や民間調査への協力をを行い、これらの調査で得られた結果を蓄積し、保護保全、教育、ツーリズムなどの推進に係る基礎データや根拠として活用している。

- ・周知活動

貴重な地質遺産が存在する佐渡島で、調査研究を実施する研究者や学生に、法令で規制されている区域や調査に必要な手続を理解してもらう必要がある。そのため佐渡ジオパーク推進協議会のホームページ内に調査研究のマナーを呼びかけるサイトを設け周知を図っている。

イ) 地域の教育・普及活動

i 教育活動（幼稚園・保育園・学校など）

ジオパーク学習において、子どもたちが自然環境の中で実物を見て触れるということが最も大切なことである。協議会ではこのことを念頭に置き、理科の授業や総合的な学習の時間、ジオクラブ活動などの学習活動に対して、講師の派遣、資料の提供などを実施しながらジオパーク学習を進めている。このような教育活動は、島内の保育園から専門学校、島外の修学旅行対応まで多岐に渡っている。

また、市教育研究会や理科教育センターと共同で教職員に対する研修会なども開催している。

ii 教育活動（社会）

市民に対しての教育活動として、佐渡市教育委員会がジオパーク市民講座を開講しており（表1・参考）、佐渡ジオパークの柱ともいべき事業である。講座の種類としては、体験・入門、中級、上級の3コースを設けている。さらに平成29年度・30年度にわたって自然探究講座を実施した。

この他夏休みの期間を利用し、親子でジオパークを楽しみながらコミュニケーションを図ってもらおうと、「ジオパーク親子体験」を企画し、標本作りや化石レプリカ作り体験を実施し、大勢の親子が参加している。また、海から間近に見える枕状溶岩の見学とインストラクターの解説がついたシーカヤック体験も参加者に大変講評である。

表1 ジオパーク市民講座（主なもの）受講者数一覧（参考）

講座形式	コース名	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
単発	体験・入門※1	—	—	38	22	67	50	51	31	27
	初級(R元より開設)※1	—	—	—	—	—	—	—	—	—
連続	中級※1	54	48	21	29	46	22	25	20	20
	上級※2	—	—	—	—	22	14	—	—	—
	自然探究								94	130
計	計	54	48	59	51	135	86	76	145	177

※出典：佐渡ジオパーク現況報告書2017より一部抜粋

※自然探究講座はH29・H30のみの実施（受講者数は登録者数）

H30以降は下記により受講者数を掲載

※1は登録者数

※2は延べ人数

Ⅲ 普及活動

・シンポジウムなどの開催

一般市民にジオパークを知ってもらうため、講演会や複数のパネラーによるパネルディスカッションを行うシンポジウムを開催している。講演会などと合わせて子どもたちが楽しみながら学べる体験コーナーや、認定ガイドや研究者が案内するジオツアー、フォトコンテストの表彰やポスター展示などを企画して来場者にジオパークを理解してもらうための情報を提供している。

・各種情報発信媒体

佐渡ジオパークを楽しむためのパンフレットやマップなどを制作し周知を図っている。また、ジオパーク市民講座で使用したテキストをまとめた「ジオパーク解説書（地質編）」も発行し、一般販売も行っている。

来訪者がジオパークに関する情報を得ることができるよう、平成25年度に佐渡ジオパーク推進協議会ホームページを立ち上げ、佐渡島の概要やサイト、モデルコースなどを紹介するほか、ニュースやお知らせなどもこまめに発信している。

佐渡ジオパークの魅力を短時間で理解してもらうため、動画によるプロモーションビデオを平成28年度に制作した。島内の宿泊施設や観光施設、講演会やイベントなどで活用しているほか、YouTubeでも配信している。

・入口整備

佐渡島の玄関口である両津港南埠頭ビルの一角にジオパーク紹介コーナーを設け、パンフレット類の設置や最近の出来事をピックアップしてお知らせし、来訪者に情報を提供している。

また、島内にある3つの港と南佐渡観光案内所に巨大床面地形図を設置し、来訪者が出港までの待ち時間を利用しての見学や、ジオガイドと今の佐渡島が形成されてきたことを話し合えるよう配慮した。

ウ) 研究活動の支援状況

佐渡島内での調査には申請が必要な場合が多々あり、申請に必要な書類の準備や現場写真の撮影、必要に応じてジオパーク推進室専門員を派遣するなどして研究者のサポートを行っている。

エ) ジオツーリズムの状況

ジオツーリズムの促進は、その受け皿となるガイドの養成や案内板、解説版の整備、各種媒体によるサイトなどに関する情報発信、各種イベントや広告媒体などでのPR、ツアー商品の開発など多岐に渡って行っている。

i ジオパークガイド養成

佐渡ジオパーク認定ガイドは協議会が認定し、佐渡ジオパークガイド協会に所属してガイド活動を行っている。認定ガイドになるためには、①市民講座中級コースの修了、②ガイド養成講座の修了、③準認定ガイドとして3回の現場経験 の3つの段階を経る必要がある。

養成講座を修了した受講生は、佐渡ジオパークガイド協会に入会し、③の現場経験を経て認定ガイドとしてデビューする。

ii 整備状況（看板・道標など）

平成23年度に看板・道標・遊歩道設置のための調査を実施し、平成24年度から逐次工事に着手した。日本認定の審査時に受けた指摘を参考にし、法令に従い景観に配慮した整備を進めている（表2）。なお、看板の設置主体は佐渡市教育委員会である。

表2 看板・道標設置件数一覧（参考）

種類	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	
大型案内板	1基		4基	2基	7基（1基）			（ ）は、文字かすれや建造物等移転に伴う修正や張替え
解説版	5基		30基		(3基)		(1基)	
道標			51基	(2基)				
上記以外の看板			10基					
看板計	6基	0基	95基	2基	7基	0基	0基	110基

オ) 地域の持続可能な発展への対応状況

i 説明会の実施

近年のジオパーク活動の傾向としては、ジオパークを使った地域振興や経済活動などがより重要とされている。まずはジオパークを知り活用してもらうことを目的に、集落説明会、公民館分館長会議、嘱託員会議などへ出向いて説明を行っている。また、要望のある団体や地域には専門員などを派遣し、現地での解説も行っている。

ii ジオパーク関連商品の開発

佐渡ジオパークを多くの人々に知ってもらうため、協議会では多種多様なグッズを制作した（表3）。多くの人たちに手に取って利用してもらうべく、有名ブランドとのコラボレーションや地域に残る郷土料理にジオパークの要素を取り入れ、成果をあげている。

表3 グッズ一覧

グッズ名	制作年	種類・金額	用途等
缶バッジ	H24	普及啓発	ロゴマークをあしらったバッジ
のぼり旗	H24	普及啓発	イベントや関連施設に設置。デザインは3代目
シール・ステッカー	H24	普及啓発	身近な持ち物に貼れる、手軽なシール
クリップボード	H24	普及啓発	会議やイベントで使用する際にもPRできる
クリアファイル	H24	普及啓発	書類をまとめのに最適なファイル
マグネット	H24	普及啓発	ロゴマークをあしらったマグネット
ジオカード	H25	普及啓発	2種類のカードを作成し、来訪者に配布している
ポストカード	H27	普及啓発	ジオサイトやフォトコンテスト入賞作品の活用
ポスター	H27	普及啓発	島の風景やテーマを記載した普及ポスター
軍手	H27	普及啓発	もっと自然に出て触れ合ってほしいという願いから作成した軍手と絆創膏
絆創膏	H27	普及啓発	
テーブルクロス	H27	普及啓発	主にイベント時に使用する
ピンバッジ	H24	300円	ロゴマークをあしらったピンバッジ
トートバッグ	H25	1,500円	A4用紙が入る、黒色のバッグ
	H25	1,800円	A3用紙が入る、水色のバッグ
刺し子	H25	300円	ロゴマークを刺し込んだ布巾
タオル	H26	700円	ロゴマークとイラストをあしらったタオル
ペーパーウエイト	H27	500円	ボーリング調査で不要となったサンプルを、文鎮として加工したもの
おこし型	H27	4,000円	郷土料理「しんこもち」の型として、ロゴマークをデザインしたもの
ポロシャツ	H25	1,700円 ～2,500円	ロゴマークをプリントして普及活動に利用しており、平成27年からはデザインを一新した
ジオアート佐渡	H28	1,100円	島と海底地形をアーティスティックに表現した
オリジナルクリップ	H30	500円	缶の中には島の形をイメージしたクリップ

iii 持続可能な開発に向けた取組

ジオパークは、地域住民が主体となって活動することによってはじめて本物の推進地域となる。これまで地域住民からの要望によりサイトとして整備し現地を巡る散策コースを開設した例や、地すべりや竹に覆われ、露頭観察はおろか位置確認も困難であった市の天然記念物に指定されている箇所を、周辺住民有志が次世代への継承と活用を目的に竹の伐採を中心に遊歩道の整備を行った例。地元の海岸で採れる岩のりを活用したツアー企画を推進室と地域住民が協働で取り組んだ例などがある。

カ) 世界や日本のジオパークネットワーク活動への貢献の状況

i 日本ジオパークネットワーク活動への貢献

国内で行われる全国大会や研修会、ブロック会議、運営会議などに積極的に参加している。また、これらの活動とは別に、佐渡・糸魚川・苗場山麓の3地域が集まり「新潟圏域ジオパーク意見交流会」として独自の交流会の実施や、平成28年7月には「ジオパーク新潟国際フォーラム」を3地域のほか新潟県や新潟市とともに開催するなど、盛んなネットワーク活動を展開している。

ii 世界ネットワーク活動への参加

国際大会への参加や、複数プログラムに取り組んでいる韓国・済州島ジオパークへの先進地視察を行ったのがきっかけで、世界自然文化遺産センターの研究者らとのネットワークが形成され、平成27年には佐渡ジオパークへ2名の研究者が来島して現地を視察し、地元ガイドとの意見交換も行った。今後は日本ジオパークとしての基盤を固めることに集中するため、世界大会などへの参加は最小限にとどめて活動を進める予定である。

キ) 各種自然災害への対応状況

i 想定される自然災害

波浪被害、強風による被害、土砂災害（地すべり、落石）、地震及び津波による被害が想定されるが、「佐渡市地域防災計画」やハザードマップに基づく建物の耐震化、防災工事の実施や危険箇所の監視と地域住民への周知を行うとともに、災害時に来訪者の安全を確保するため、一部の看板や発行物に避難経路を記載している。

ii 他のジオパークで発生した災害への対応

平成28年4月に発生した熊本地震により被災した阿蘇ユネスコ世界ジオパークに対し、協議会で制作したジオパークポロシャツの売上げの一部を義援金として寄付した。

さらに同年12月に発生した糸魚川大火に関して、年末ということもあり公共施設が休館するため、両津港佐渡汽船ターミナルに募金箱を設置し、帰省客などに対して募金活動を行った。また、翌年2月に開催された佐渡ジオパークガイド協会総会の会

場でも募金箱を設置し多くの協会員に協力していただいた。また、糸魚川ユネスコ世界ジオパーク事務局が作成したポスターを市内の公共施設に掲示し、糸魚川大火に関する情報の提供に努めた。

(2) 今後の課題

【日本ジオパーク再認定審査結果を踏まえて】

佐渡ジオパークは、平成29年の再認定審査において条件付再認定となった。

その際示された課題は以下のとおりである。

① 緊急に解決すべき課題（概ね1年以内）

ア ジオパーク、世界文化遺産、世界農業遺産の類似点と相違点の理解

現在佐渡島が認定されているジオパークと世界農業遺産、そして現在登録を目指している世界文化遺産は、それぞれ目的をもった取組であり、これらに関わる関係者が各取組の類似点と相違点を認識し、そのうえでそれぞれの関わりを明確にする。

イ サイトの再設定

ユネスコの正式事業化を機に、これまで「ジオポイント」と称してきた場所（見どころ）を「サイト」と改める必要がある。現在ある237のジオポイントを、地質、自然（もしくは生態）、文化サイトに分類し、佐渡ジオパークとしてのサイトの再設定を行う。

ウ 「佐渡ジオパーク」という文字の視認性の向上

島内随所に「佐渡を世界遺産に」と書かれたのぼりが目立ち、佐渡ジオパークの文字はほとんど見えない。ジオパークという文字の視認性の向上は、観光客だけでなく地域住民に佐渡島がジオパークに認定されていることを認識させる上でも重要である。

エ ジオストーリーの再構築に基づく世界文化遺産、世界農業遺産とジオパークとの関わりの明確化

認定時に言及のあった「金山やトキをメインに据えたストーリー作り」は佐渡ジオパークの基本にかかわる問題である。世界農業遺産とジオパーク、世界文化遺産とジオパークのそれぞれの関わりを整理し、佐渡ジオパークとしてのストーリーを構築する必要がある。

オ 化石や鉱物などを含む地層の保護・保全の方針の決定

佐渡島内全ての化石や鉱物などを含む地層をどう保護・保全していくかについての方針を決定するとともに、関係者に通知するなど地域遺産の保護保全の意識を向上させる必要がある。

② 今後2年間で解決すべき課題

ア 観光導線の構築

港に降り立っても、総合案内板もしくはそれに相当する情報発信媒体が分かりやすい場所に設置されていないため、佐渡ジオパークのサイトをどのように周遊すればよいのか、旅行者が判断できない。適切な場所に看板などを設置するとともに、サイトの再設定に合わ

せて佐渡ジオパークを効率的に周遊するための導線整備を進める。

イ 協議会全体の実質的な活動の活性化

佐渡ジオパーク推進協議会の会員および部会を中心とした活動があまり見えない。

保全、研究、教育、観光、地域振興など多岐にわたるジオパーク活動に対し、協議会全體がそれぞれの立場や専門性を存分に生かして、ジオパークを活用した地域活動の活性化に積極的に取り組む必要がある。

ウ 専門的すぎる看板や冊子媒体類の改善

看板、パンフレットに代表される冊子媒体の内容が専門的すぎる。多様な世代にわかりやすく伝えていく工夫が必要であり、サイトの再設定に合わせて看板や冊子の計画的な更新を図っていく。

エ 佐渡博物館を含む拠点施設の再整備と系統的な情報発信の実施

ジオパークの拠点施設として位置づけられている佐渡博物館には、佐渡島の自然、歴史、文化などに関する展示はあるものの、佐渡ジオパークに関する展示はごく一部に限られ、十分な情報が入手できない状況にある。拠点施設としての整備はもちろんのこと、ほかの博物館等の施設を連携させ、観光導線を意識した情報発信を行う必要がある。

第Ⅱ章 計画の方針と活動計画

1 基本的な方針

第2次計画は、前計画同様次のことを常に考慮し、地域の方々と話し合いながら進める。

◇ 科学的根拠に基づいていること

ジオパークは、科学的な根拠に基づいて佐渡における大地などの遺産を紹介するものであり、ジオパークの活動を地域、学識者や民間事業者などと協働して行う。

◇ 幅広い人が楽しめること

様々な来訪者に、佐渡を楽しみながら見学していただけるように、年齢や目的、言語などを考慮し、提供するパンフレットや看板などの情報は分かりやすくする。

◇ 自然環境と地域に配慮したものであること

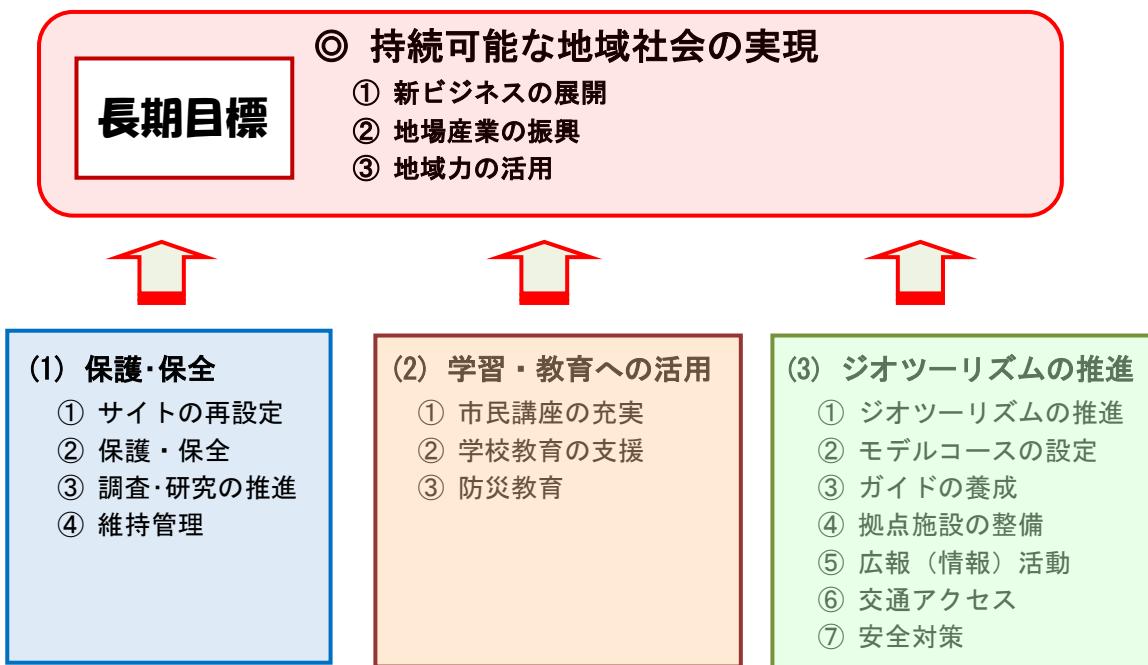
持続可能な地域社会の発展を目指すためには、「人」が「ジオ」や「エコ」に考慮するとともに、地域の方々の意見などを聞きながら自然環境への配慮を行う。

◇ 安全であること

大地をテーマとした見どころでは、コースやサイトは安全でなければならない。いつ起こるか分からない災害などにも、対応できるよう配慮していく。

2 3本の柱と方向

「保護・保全」・「学習・教育への活用」・「ジオツーリズムの推進」を3本の柱とし、持続可能な地域社会の実現を目指します。



3 活動計画

今後佐渡ジオパークが取り組んでいく活動については、以下のとおりである。

【再認定審査に向けた取組】

平成31年度に実施される再認定審査に向けた取組については、別添アクションプランに基づき実施する。(平成30年度・31年度)

概要

- (1) 3つのプログラムの類似点・相違点の理解
 - ① 実務担当者会議の開催・プロジェクトでの取組
 - ② 推進協議会内の意思統一
- (2) ストーリーの再構築
 - ① 佐渡の成り立ちと3つのプログラムの関連性を明確にする
 - ② 佐渡全体を語れるストーリーの再構築
- (3) サイトの再設定
 - ① 既に観光で活用されている箇所をサイトとして設定し活用していく。
 - ② 237の旧ジオポイントの分類分けを行い、サイトを再設定し必要に応じて既存のサイトに追加する。
- (4) 視認性の向上
 - ① 交通機関、宿泊・観光施設、公共施設にポスターやのぼり旗を設置する。
 - ② 佐渡汽船船内及び新潟・佐渡の各ターミナル内に3つのプログラムを意識した看板を設置する
- (5) 保護・保全方針の決定
 - ① 佐渡ジオパーク推進協議会としてのサイトの保護・保全方針管理計画を策定する。
- (6) 観光導線の構築
 - ① 小木半島エリアをはじめ、再設定したサイトを周遊するモデルコースの設定
 - ② 既に観光コース等となっているものもブラッシュアップをし、コース設定を行い活用する。
- (7) 協議会活動の活性化
 - ① 専門部会を開催し、各部会の活動状況について運営委員会並びに総会で情報共有する。
 - ② 協議会構成員を見直し、3つのプログラムを意識した組織づくりを図る。

(8) 看板・冊子類の改善

- ① 看板整備計画の作成
- ② 推進協議会ホームページに外国人向けに英語版の情報を掲載する。

(9) 拠点施設再整備

- ① 当面は佐渡島開発総合センターを拠点施設と位置づけ、ジオパークに関する情報発信や展示、市民講座、調査研究などをを行う。
- ② 佐渡博物館における3つのプログラムに関する展示の充実

【計画期間内の取組】

(1) 保護・保全

① サイトの再設定

○サイトの見直しは、見どころとなるサイトを選定するだけではなく、サイトの定義に始まり、選定基準、選定する仕組みまで確立する必要があることから、ジオサイト設定総合計画を策定している。今後は同計画に基づき、内部の専門部門で議論することは当然ながら、JGN の専門員や他のジオパークの仕組みも参考にしながら見直し作業を進める。

○時代のニーズの変化に応じて、地域における価値ある遺産は、有識者の意見と各地の住民からの意見を聞きながら、追加や変更を行う。また、重要な露頭や景観が新しく見つかれば、サイトに組み入れる。

② 保護・保全

○特徴ある資源と動植物などを保護し、貴重な遺産を楽しみながら見学できる場として永く保全する。

○保全にあたっては各種法令を遵守し、有識者の指導のもとに、地元住民の理解と協力を得ながら進める。

○サイトは重要な科学的現象や歴史を学ぶことができる地点である。

サイト周辺に存在する地形・地質の遺産及びそれらが大きくかかわる生物、生活、人々の暮らしを見ることができる場所を指定し、サイトを保全してその活用を図る。



↑自然環境を保全し、生物等も紹介↓





調査研究部会の委員による話し合い

○既存の看板について、一般の見学者に配慮し、見やすくわかりやすい内容に変更する。

また、サイトの再設定と連動して、新たな看板の整備も進める。実施にあたっては看板整備計画を策定し、計画的な整備を進める。なお、説明板には、分かりやすい簡潔な文章とイラストや写真のほか多言語やQRコードを備え、携帯電話などで説明を受けられるよう工夫する。

③ 調査・研究の推進

○豊富な地質、地形、自然や生物に関する調査・研究は、サイトを作るための基礎であるが、自然の遺産保護の観点からも重要なため、国、県、関係機関や地元団体と連携しながら進めよう。

○サイトの現状のデータを収集し、新たな資源の発掘や調査・研究を続け、新しい情報の提供ができるよう、その都度、追加修正を行う。

④ サイトの維持管理

○サイト整備後の維持管理は、役割やその範囲等について地元住民や関係機関などと協議し進める。

○サイトの保護・保全活動の実践状況は、ガイドや地元住民などの協力を得ながら定期的な点検を行い、必要に応じて改善を含めた対策を講じる。

(2) 学習・教育への活用

① 地域におけるジオパーク学習

○身の回りにある自然の事物は、ただ眺めていてもいつもの風景であり、疑問や価値を感じることはあまりない。特に同じ場所に長く生活しているとなおさらである。このような地域住民の方々に、新たな気づきとしてジオパークの視点を提供し、普及啓発を図っていく。

そのための地域説明会、公民館長・分館長会議での説明や、公民館・分館、各種団体からの要請に対する講師派遣などを実施する。このような活動を通して、ジオサイトの価値を理解し、大地と生物、人とのつながりについてストーリーを意識して考えられるような人材の育成に努めていく。

ジオパーク学習は、市民の知的好奇心に働きかけるとともに郷土愛の醸成や情報発信、人的交流にも貢献できるものと考える。

② 学校教育の支援

○子どもたちが自然の中で育ち、実物を見る目を養うことは大切である。学習指導要領には野外観察の重要性が述べられ、実施することとしている。このような小・中学校及び高等学校の教科学習（理科、社会）や総合的な学習の時間に実施する野外（体験）活動に対してサイトを活用した学習は大変有効である。出前事業やクラブ活動（ジオクラブ）に対して講師（含ガイド）の派遣や資料の提供、教員への研修など学校教育への支援を行いながら相互の協力関係を築く。

○近年島外からの修学旅行も増える傾向にあり、体験学習型の旅行に関心が高まっている。

従来の民芸品作りや芸能体験に加え、ジオパークを題材とした体験学習もPRしていく。



小学校の総合的な学習の時間でのサイト活用

③ 防災教育

○島の地形や地質の観察を通して災害の歴史やメカニズムなどを学ぶことができる。佐渡島内にはこのような災害の痕跡がたくさん残されており、これらを直に見ることで、住民の防災意欲の向上につなげる。

また、中学校では新潟県防災プログラムに基づいた授業を、要請に応じて実施する。

○佐渡市は防災計画やハザードマップを基にして、避難行動や災害への備えに対応するため防災訓練を行っている。また、自主防災組織による訓練も各地域で行われている。これらにおいても関係機関などと連携し、ジオパーク学習の機会を設け、地域の防災力の向上に寄与していく。

(3) ジオツーリズムの推進

① ジオツーリズムの推進

○ジオツーリズムは、現地で実物を直接見る小旅行である。このジオツーリズムを通じて、大地を中心とする自然、地域の特性から育まれた生活・歴史文化を観光と融合させ、見学や体験学習などによる観光誘客を推進する。

○ジオパークには、従来型の観光資源と結び付け、地域独自の資産を活用した楽しみ方がある。佐渡観光交流機構をはじめ交通、宿泊、飲食、買い物など一連の観光関係事業者との連携を図る。



ガイド案内の様子↑↓



② モデルコースの設定

- サイトを見て回るモデルコースには、貴重な見どころや歴史的な見学地も組み込み、学習目的の明確な順路を設定する。
- 近年の旅行者ニーズの変化に伴い、家族・親子等少人数の旅行者に対応できるツアープログラムの構築を図り、地元に伝わる人々の暮らしや伝説などを紹介し、興味を持って楽しめるように組み立てる。
- モデルコースを設け、検証を行いながら本格的な運用を目指す。そして、「見て、聞いて、触れて、味わって、交流する」新たな体験・学習型観光の振興につなげる。



ガイドのスキルアップ
(ガイド更新研修)



救急法を学ぶ
(ガイド養成講座)

③ ガイドの養成

- ジオパークには、旅行者からより楽しんでいただくために現地の案内人が必要である。このため、市民講座中級コース修了者を対象にガイド養成講座コースを開催し、ジオパークガイドの養成を行う。養成講座では、現地の案内とストーリー性を加味した説明を研修するほか、万一の事態に対応するため、応急措置や救急対応を講座のカリキュラムに取り入れ、旅行者がより安全で安心して楽しめるような人材を育成していく。

○ガイドの資質向上を図るため、既存のガイドとの研修会を実施し情報を共有する。

④ 拠点施設の整備

- ジオパークの拠点として、当面佐渡島開発総合センターを活用し、ジオパークに関する情報発信や展示、市民講座、調査研究などを行う。
- インフォメーションセンターは、ジオツアーに必要不可欠な施設である。主な港などの玄関口にある「観光案内所」と連携し、各サイトの見どころやツアーの予約などのため来場した方に様々な情報を提供する。

○エリア内にある施設においてもジオパークの情報を発信する仕組みづくりに取り組む。

⑤ 広報(情報)活動

- サイトの再設定を踏まえ、ジオマップ、パンフレットの内容を見直し、作成・配布するとともに、市広報紙やホームページを活用してジオパークを紹介する。
- 交通機関、宿泊・観光施設などにポスター やのぼり旗を設置する。
- 市内事業者の協力を得て、店舗などでグッズの販売を実施する。

- 各種イベントの開催に合わせて会場にブースを設置し、ポスター・グッズなどを展示してジオパークのPRに努める。また、公共施設に設置してある自動販売機にラッピングを施す。
- ホームページの英語表記を充実させるとともに、随時内容を更新して情報発信を行う。
- 市民の理解を深めるため、講演会やシンポジウムなどを開催する。



イベントでの広報活動

⑥ 交通アクセス

- 様々な旅行者のために、主要な港からサイトまでの交通経路、地図、距離、手段、時間の目安などについての情報は、インフォメーションセンター、パンフレットやホームページで提供する。
- サイトの移動手段としてレンタカーやタクシーのほか、レンタル自転車の情報も提供する。



電動アシスト式のレンタル自転車

⑦ 安全対策

- ジオパークは、現地に直接足を運び、安全に見て聞いていただくことが大切である。このため、見学地や周辺の危険箇所の安全対策を実施する。併せて、救急法の講習をしたガイドによる注意喚起も行う。

(4) 持続可能な地域社会の実現

① 新ビジネスの展開

- 佐渡の地域資源や地場産業を活かしながら、民間事業者、観光事業者や関係機関と連携し土産物やグッズなどの商品開発を実施し、地域経済の発展につなげる。
- これから観光客や住民のニーズを把握し、対応できるよう戦略を立てビジネスの発展を目指す。



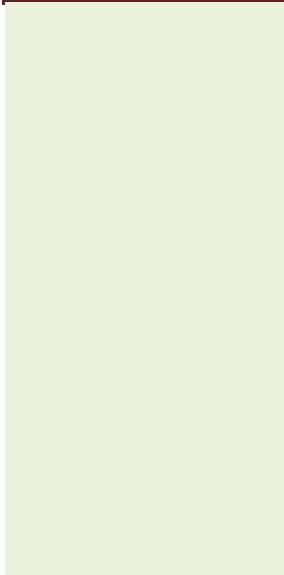
「地産地消」で地域振興

② 地場産業の振興

- 私たちの食生活の基盤となる農林水産業は、佐渡においては重要な産業の一つである。豊富で新鮮な食材や食文化は多くの人々を引きつける魅力がある。これらをジオパークと関連付けて更なる販売の拡大を目指す。
- 飲食物では、地形・地質、気候や伝統技術を活かしたその土地ならではの地場産品が多くある。地産地消や旬を基本として、ジオパークの要素を加えた関連商品として確立を目指す。



地酒と朱鷺認証米



ジオパークを活用した地域での取組



↑相川金銀山
(道遊の割戸)
↓世界農業遺産の景観
(岩首の棚田)



③ 地域力の活用

○サイトを活用して観光や地域おこしなどの人的交流の促進と経済効果の創出を目指すにあたり、まずは地域住民がジオパークの仕組みやサイトの価値を知ることが基本である。これまで地域、集落での説明会やイベントなどを実施してきたが、地域主体の活動になかなか結びついておらず、これまで以上に各地域や集落に入るとともに、佐渡市公民館長会議や各地区分館長会議にも出向き、普及活動を地道に進める。これらの取組にあたっては、資料となるエリアパンフレットの配布や、専門員及びジオガイドが講師となり、より分りやすく親しみのある説明会等となるよう配慮する。

○大地や自然、歴史や人の文化などは、すべてジオパークと関連付けて活用が可能である。地域にある資源や魅力を再発見し、島内外の人に紹介することで、佐渡に関心を持っていただき、多様な交流につながるよう地域の方々と話し合いを進める。

○既に地域住民が自ら企画する地域づくりに取り組んでいる地区でも、ジオパークを一つのツールとして連携し活用することで、取組の視野が広がっていく。地域と様々な団体が一体となってジオパークづくりを推進し、目標とする持続可能な地域づくりにつなげる。

(5) 3つの取組の連携と戦略的な推進

○佐渡が進める「GIAHS（世界農業遺産）」、「世界文化遺産」、「ジオパーク」の3つの認定制度については、地質遺産が地域の農業、文化の発展に深く関わっている。地質遺産と農業遺産、文化遺産が互いにその成り立ちや背景を共有し、相互価値を向上させながら、各制度のルールに基づいて事業展開をして佐渡の活性化へつなげていくものである。したがって、各事業の進捗に応じた戦略的な展開が必要である。

認定制度のゴールが登録や認定ではなく、その先にある島の活性化にどのようにつなげていくかを関係者で再認識する必要がある。そのために、これまでの「認定のための活動」から、「活性化のための活動」を今まで以上に意識して取り組んでいく。

○モデルコース整備や看板類の設置には、景観や安全性を損なうことのないよう十分な配慮が必要である。特に遺産周辺では関係する機関、市民や事業者と意見調整を図りながら慎重に進める。

○ジオガイドにおいても、大地との関わりや歴史と人々の暮らしを一連のストーリーで案内ができるよう、既存ガイドと連携して研修を行う。

(6) ネットワークを活用した推進活動

○平成25年9月に日本ジオパークネットワーク（JGN）に加盟し、JGNの公式行事への参加は当然ながら、佐渡ジオパークに来訪してもらい住民と触れ合う機会を設けたり、佐渡らしいテーマを設定した全国研修会の企画などを検討する。



ジオパーク全国大会でのPR

(7) ジオパーク推進協議会の組織強化

○目標達成に向けて、各種ジオパーク活動を着実に実施していくために推進協議会体制の充実強化が必要である。これまで以上にすべての構成団体や有識者が強い関わりをもって体制を築き、確立していくものとする。構成団体はこの強い関わりの中でそれぞれの果たす役割を認識し、分担して活動に取り組んでいく。

第三章 運営組織

1 推進協議会

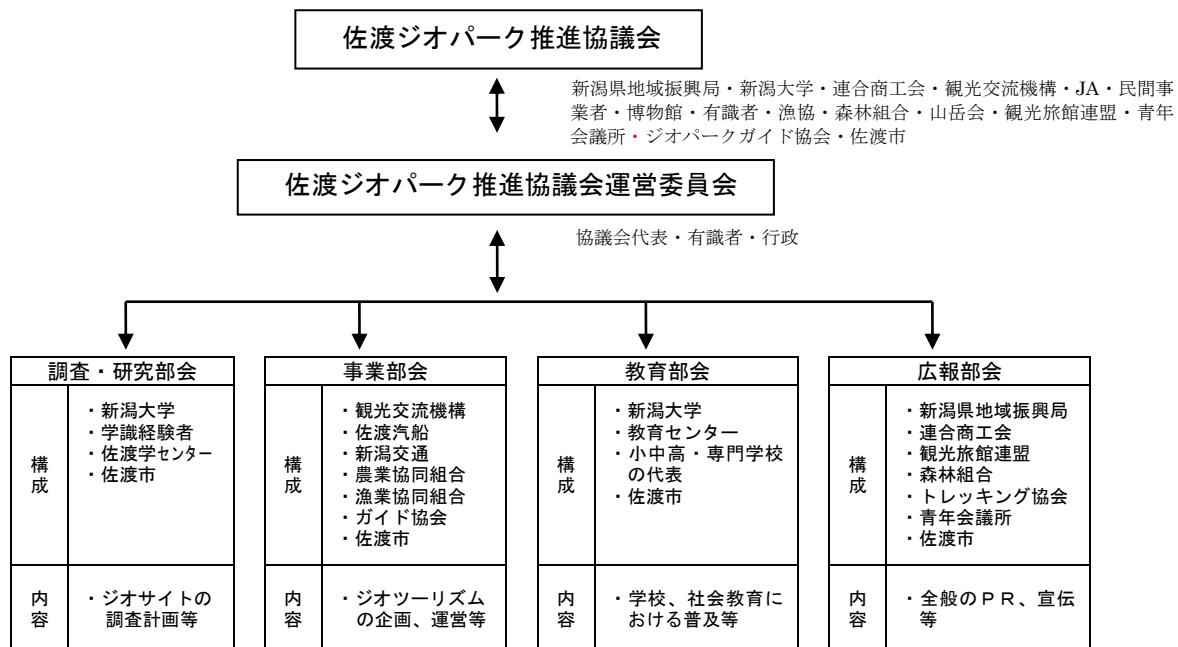
ジオパークの運営には、県、市、教育関係機関、事業者や住民が一体となった取組が必要であることから「佐渡ジオパーク推進協議会」を、平成23年5月に設立し活動している。協議会は、世界ジオパークネットワークのガイドラインに沿って、社会・経済・文化の持続ある発展を目指し、佐渡ジオパークの推進母体として市民の郷土愛の醸成と持続可能な地域経済社会の発展に寄与することにより、世界的に評価されるジオパークづくりを進めていく。

組織を円滑に進行させ、諸資料を整理・保存・活用するため、ジオパーク推進室に事務局を置き、協議会の活動をサポートしている。

2 運営委員会・部会

佐渡ジオパーク推進協議会の中に運営委員会及び部会（調査研究・事業・教育・広報）を設けて、それぞれ専門的な視点で目標・計画を立て、実践・運用、点検・検証、見直し審議（PDCAサイクル）を行い、進行管理に努める。

3 推進体制



第Ⅳ章 地域活性化戦略

1 資源の掘り起こし

- ◆ 魅力ある自然景観、歴史と文化、金と銀、生物多様性などを活かしていく。

① 地域の資源発掘

地域にある魅力的な自然（地質・生物）遺産を発掘し、モデルコースに組み入れて紹介する。地域に存在する貴重な資源でも、地元の人たちには見過ごされたり、気付いていなかったりしている場合があるので、その歴史的・文化的な資源を調査し、説明や物語を加えることでサイトとして活用する。

② 体験学習メニューの開発

近年では体験型観光のニーズが高まっている。従来の工芸体験に加え、グリーンツーリズム、エコツーリズム、食文化など様々な分野で多彩なメニューの創出を関係機関と検討し開発していく。また、学校とエージェントとの連携により、体験型の修学旅行の招致に努める。

2 基盤づくり

- ◆ 既存のジオパークガイド協会の充実を図り、見学者のニーズに対応していく。

① ガイド組織

貴重な自然・資源と感動・楽しみをつなぐには、ガイドの役割が重要となる。ジオパークガイド協会の活動促進を図るとともに、既存ガイドと連携した体制づくりを推進していく。

② 案内板などの多言語対応の充実

貴重な自然、歴史、文化などを、国外から来る観光客を考慮し、案内板や説明板には外国語による解説を付記する。

3 地域づくり

- ◆ 地域住民の主体的な取組とその効果を地域に還元できる仕組みをつくる。

① 地域の充実

ジオパークの目指す先は、地域の持続的な発展である。地域に根ざした文化的な交流などをその地域の特色を活かした形で創設する。

② 受け入れ体制

市民一人ひとりが見学者（観光客）に対し、「おもてなしの心」を持って接することが大切である。中でも農林水産業とサービス（観光）産業との連携により、地産地消を基本にした郷土の食材で地場産品の良さを、自信をもって提供できるよう民・官を超えて「農・観・商」の連携を図る。

③ 人材育成

地域づくりに取り組むには、そのリーダーやコーディネーター役を担う人材が必要である。地域の発展を目指して活動するNPOやグループ団体に支援協力し育成に努める。

第V章 アクションプラン（実施計画）

佐渡ジオパーク基本計画に基づき、次の年次計画を定め推進します。

ジオパーク推進アクションプラン1（2019）

(⇒：準備・検討若しくは継続実施 ☆：達成・完成)

区分	項目	事業概要	活動指標	活動目標 及び 年次計画						担当部会
				2018	2019	2020	2021	2022	2023	
(再認定審査対応)	(JGCからの指摘事項)	(対応するための具体的行動)								
	3つのプログラムの理解	市役所内実務担当者会議の開催	⇒	☆						
		プロジェクトチーム（推進協議会専門部会）の開催	⇒	☆						
		推進協議会全体での意思統一	⇒	☆						
	ストーリーの再構築	佐渡の成り立ちと3つのプログラムの関連性を明確にする	⇒	☆						
		佐渡全体を語れるストーリーの再構築	⇒	☆						
	サイトの再設定	観光で活用されている箇所をサイトとして設定し活用する	⇒	(設定) ☆						調査研究
		旧ジオポイントの再分類によるサイトの再設定	⇒	⇒						
	視認性の向上	交通機関、宿泊・観光施設、公共施設へのポスターやのぼり旗の設置	⇒	⇒						広報
		佐渡汽船内及び新潟・佐渡の各ターミナル内に3つのプログラムを意識した看板の設置	⇒	☆						
	保護・保全方針の決定	推進協議会としての保護保全管理計画の策定	⇒	☆						
	観光導線の構築	モデルコースの設定・活用(小木地区)	⇒	(設定) ☆	(活用) ⇒					事業
		その他のモデルコースの設定(サイト再設定エリア)	⇒	⇒						
	活動の活性化	各部会の開催及び活動状況の情報共有	⇒	⇒						各部会
		協議会構成員の見直し(会員の増員他)	—	☆						
	看板・冊子類の改善	看板整備計画の作成	⇒	☆						広報
		ホームページに英語版情報の掲載	—	⇒						
	拠点施設再整備	事務所拠点の決定、整備、運営	⇒	⇒						
		佐渡博物館におけるジオパークに関する展示・インフォメーション機能の充実(模様替え)	⇒	⇒						

ジオパーク推進アクションプラン2（2019～2023）

(⇒：準備・検討若しくは継続実施 ☆：達成・完成)

区分	項目	事業概要	活動指標	活動目標 及び 年次計画						担当部会
				2018	2019	2020	2021	2022	2023	
保護・保全関係	サイトの再設定	旧ジオポイントの再分類によるサイトの再設定(再掲)	事業年度	⇒	⇒	☆				調査研究 広報
	サイトの追加・変更の検討	事業年度		⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	
	保護・保全	有識者、地元住民との協働による保護・保全の実施	事業年度	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	
		既存看板のリニューアル 新たな看板の整備 ・看板整備計画の策定(再掲) ・看板整備	事業年度 (整備看板数)	⇒ 一	☆ 2 (年次整備計画策定)		(整備)	⇒	⇒	
	調査・研究の推進	サイトの現状のデータ収集及び調査・研究	事業年度	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	
学習・教育関係	サイトの維持管理	サイトの保護・保全活動の点検	定期点検実施回数	一	12	12	12	12	12	教育
	地域におけるジオパーク学習	公民館長会議、分館長会議での説明による普及啓発	実施回数	10	11	11	11	11	11	
		公民館・分館及び各種団体などからの要請に対する講師派遣	実施回数	42	50	50	50	50	50	
	学校教育の支援	学校におけるジオパーク学習 総合学習や理科授業の依頼対応(出前授業)	実施回数	32	30	30	30	30	30	
		希望校募集によるジオクラブ活動の実施・支援	ジオクラブ数	1	4	4	4	4	4	
		ジオパークを題材とした体験学習のPR	事業年度	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	
	防災教育	災害の歴史やメカニズムの学習機会の提供	実施回数	1	5	5	5	5	5	
		地域の防災力の向上に向けた学習機会の提供	実施回数	1	2	2	2	2	2	
ツーリズム関係	ジオツーリズムの推進	見学・体験学習などによる観光誘客の推進	ガイド案内人数	781	800	850	900	950	1,000	事業 広報
	モデルコースの設定	サイトの再設定を踏まえてモデルコースを作成し活用する(再掲)	設定コース数	2	5	6	10	10	10	
	ジオガイドの養成	ガイド養成講座コースを開催し人材育成を図る	認定ガイド数	29	26	30	30	30	30	
		ガイド研修会の実施	事業年度	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	
	広報(情報)活動									
ツーリズム関係	パンフレット等の作成・配布	初級者向けパンフレットの作成	事業年度	⇒	☆					事業 広報
		エリアマップの改訂	事業年度		⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	
	ポスター、のぼり旗の設置	交通機関、宿泊・観光施設、公共施設へのポスター や のぼり旗の設置(再掲)	事業年度	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	
	PRグッズの販売	グッズの販売	販売店舗数	5	11	15	20	20	20	
	宣伝チラシ、ポスターの配置	イベントでの展示ブースの設置	事業年度	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	
	自動販売機へのラッピング	公共施設に設置してある自動販売機へのラッピング	設置台数	一	1	4	10	10	10	
	ホームページ等での情報発信	ホームページの更新	月間閲覧件数	6,615	12,000	13,000	15,000	16,000	16,000	
	市民への普及啓発	講演会、シンポジウムの開催	実施回数	1	1	1	1	1	1	
	交通アクセス	サイトまでのアクセス情報の提供	事業年度	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	
	安全対策	見学地への危険個所の安全対策の実施	事業年度	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	

(⇒:準備・検討若しくは継続実施 ☆:達成・完成)

区分	項目	事業概要	活動指標	活動目標 及び 年次計画						担当部会
				2018	2019	2020	2021	2022	2023	
実持現可能な地域社会の	新ビジネスの展開	民間事業者、観光事業者や関係機関との連携による土産物やグッズの開発	商品総数	3	3	3	3	4	4	事業広報
	地場産業の振興	農林水産業とジオパークを関連付け、地場産業の振興を図る	事業年度	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	
	地域力の活用	公民館長会議、分館長会議での説明による啓発(再掲)	実施回数	10	11	11	11	11	11	
		地域住民自らが企画する地域づくりの推進	事業年度	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	
日本再認定関係	現況報告書作成	実績取りまとめ、報告書作成・送付	事業年度		☆	⇒	⇒	⇒	☆	調査研究事業教広
	再認定準備	プレゼンテーション、現地審査コース等準備	事業年度	⇒	☆	⇒	⇒	⇒	☆	
	認定課題の改善	再認定後に課されるアクションプランの提出及び課題改善	事業年度	⇒	☆	⇒	⇒	⇒	☆	
その他	拠点施設の整備	事務所拠点の決定	事業年度		☆					調査研究教育事業教広
		施設内改修(改装)	事業年度		☆					
		展示・インフォメーション機能の充実(模様替え)(再掲)	事業年度		⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	
	3つの取組の連携と戦略的な推進	3つの取組の特徴を生かした事業の展開	事業年度		⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	
		景観や安全性に配慮したコース整備や看板類の設置	(看板整備数) (再掲)	—	2 (年次整備計画策定)	(整備)	⇒	⇒	⇒	
	交流・貢献(ネットワークを活用した推進活動)	JGN交流の促進	事業年度	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	
	ジオパーク推進協議会の組織強化	各部会の開催及び活動状況の情報共有(再掲)	事業年度	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	

佐渡ジオパーク推進協議会

(事務局) 佐渡市教育委員会社会教育課ジオパーク推進室

〒952-8501 新潟県佐渡市両津湊 198 番地 (佐渡島開発総合センター内)

TEL:0259-27-2162 FAX:0259-58-7357

E-mail:sado-geopark@city.sado.niigata.jp